

郵便物や宅配物に関すること

質問1：新住所のお知らせ用のはがきは、まとめて封筒に入れて出すようになっていますが、ばらばらに出してはダメですか。
はがきに有効期限はありますか。

回答1：封筒にまとめて入れていただくようお願いしていますが、封筒にまとめて入れて送った後に、追加ではがきを送る場合には、封筒に入れてなくともかまいません。また、はがきに有効期限はありません。

質問2：新住所のお知らせ用のはがきはいつ出してもいいのですか。

回答2：原則は11月6日以降ですが、前後してもかまいません。

質問3：新住所のお知らせ用のはがきが足りない場合はいただけますか。

回答3：住居表示係にお申し出いただければ、不足分のはがきをお渡しします。

質問4：住居表示の実施により、転居に近い状況が発生するわけですが、大手通販や保険の通知などで、変更の通知が漏れている場合があると思います。
転居の時のように1年間ぐらいは転送してもらえるとということでしょうか。

回答4：郵便物については、数年程度は旧住所で書かれているものも配達されます。また、大手宅配事業者にも新住所について周知していきますので、ご理解いただければと思います。

質問5：郵送物は旧住所でも数年は届く、と説明がありましたが明確な年数はないのですか。

回答5：手続きのガイドでご案内しているとおり、数年程度は旧住所で書かれた郵便物も配達されます。過去の住居表示実施後では、2～3年程度は旧住所の表記でも郵便物が届いているようですが、明確な年数はありません。

